

【自動車検査独立行政法人山梨事務所よりお知らせ】

## 3次元測定・画像取得装置の運用を開始します

### —5月7日から運用スタート—

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づき、自動車が保安基準に適合しているかどうかの審査をはじめとして、安全・安心な車社会の実現に向けて、不正改造車を排除するための様々な取り組みを行っています。

今般、当法人が計画している自動車審査の高度化の一環として、不正な二次架装を防止すること等を目的とし、平成19年度より全国の事務所等へ導入を進めている3次元測定・画像取得装置について、平成21年5月7日から山梨事務所において、運用を開始することとしました。

具体的には、新規検査、予備検査及び構造等変更検査の際に、貨物自動車、乗合自動車、特種用途自動車、及び大型特殊自動車等を対象として、審査時の自動車の画像を取得するとともに、諸元計測を行うこととしています。

今後は、同装置により新規検査等の際に取得した自動車の画像を国へ提供することを予定しています。

将来的には、継続検査や街頭検査において、保存された画像と現車を照合することにより、不正な二次架装車両等の発見及び不正改造の防止に大いに役立つものと考えています。

お問い合わせ先

〒406-0034

山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9

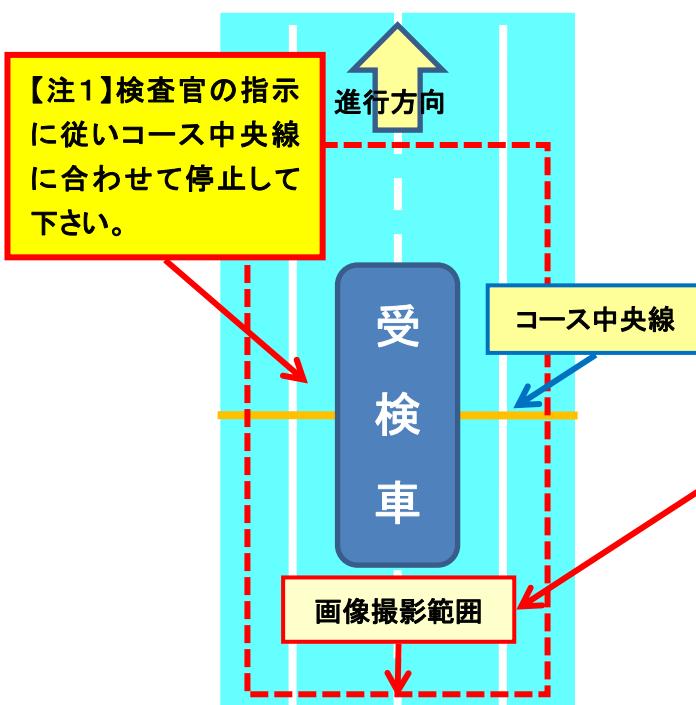
自動車検査法人山梨事務所

電話055-261-7601

## 3次元測定及び画像取得時の注意事項について

- 検査担当者の指示に従い、コース中央に車両を真っ直ぐ進入し、停止位置に確實に止めて下さい。
- 測定及び撮影に支障をきたすおそれがありますので、受検車両の近傍に立ち入らないで下さい。

【コースへの進入方法】



【画像イメージ】



【軽自動車検査協会よりお知らせ】

### 検査機器校正のお知らせ

6月17日（水）から19日（金）の3日間は検査機器校正のため、終日1コースでの検査となり、相当混雑が予想されます。  
大変、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の上、ご協力をお願い致します。